

## 令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館
<b>所在地</b>	丹波篠山市下板井511番地2
<b>指定管理者</b>	名称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 森本 富夫 住所 丹波篠山市下板井511番地2
<b>指定管理者管理期間</b>	令和5年4月1日から令和10年3月31日(5年間)
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課(問合せ先)</b>	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。  
その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売は、来館者へのアンケート等を踏まえ、市民のニーズにあった事業運営を期待します。  
施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に良好であると評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の延べ利用者数が対前年比107%増加しており、コロナ過以降、主要なバイキングも含め、集客が回復しつつあります。  
引き続き、顧客(団体)、旅行会社等への積極的な呼び掛けや案内をしていく必要があります。また、販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みも試みます。農村と都市の交流については、例年、春の「にしきシャクナゲまつり」等のイベントに積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に努めています。引き続き西紀エリアの地域振興の中核施設として、通年の集客が得られる取組みを進めます。

<b>業務内容</b>
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>
<p>・設置目的 農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的とし、黒豆オーナー制度等、都市を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努められています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に加工菓子製造を手がけるなど、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られています。日々、黒豆を使用した料理の開発に努めており、今後、地域特産物・加工品を主力とした更なる地域の活性化を期待します。</p>
<b>●法令・条例等の適切な運用状況</b>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 食品衛生法許可:令和11年8月31日まで</li> <li>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) 条例に基づく時間、料金を実績報告書で確認。</li> <li>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 該当なし</li> </ol>
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に貢献しています。</p>
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>
<p>管理運営 消耗品費や修繕費等、管理経費のコスト削減に取り組んでおり、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 常日頃より、来館者が快適に利用できるよう職員が施設内外の清掃・点検を実施しています。また、修繕は不具合箇所の早期発見に努められており、適正な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>
<p>年2回の防火訓練を実施しており、職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合もマニュアルにより対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。食品を多く扱う施設であることから、引き続き衛生面における関係職員の指導・教育を期待します。</p>
<b>事業収支</b>
<b>●経済性</b>
<p>収入は徐々にコロナ前に戻りつつあり、電気代や物価高騰等の影響はあるなかでも健全に経営ができています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<b>●経営の健全性</b>
<p>指定管理者の努力により、自主事業収入は増加しています。今後、さらなる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。あわせて他に経費節減できる部分がないか更なる検討をお願いします。</p>

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和5年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館		<b>所管課:</b>	農都政策課
<b>所在地</b>	丹波篠山市下板井511番地2		<b>設置年月日:</b>	平成10年
<b>設置目的</b>	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。			
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館条例(平成11年4月1日 条例159号)			
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	8,774.0	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	486.8	
	<b>事業概要</b>	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所  農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関する事 こと。 農林産物調理及び料理提供に関する事 こと。 観光農業及び都市交流イベントに関する事 こと。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関する こと。		

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	274	274	100.0%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催			

## 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	レストラン・特産品・その他	81,770	87,451 107.0%
	計	81,770	87,451 107.0%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	自主事業収入			
	指定管理料			
	利用料金収入			
	その他収入			
	計	0	0	-
自主事業収入		69,300,000	81,309,799	117.3%
指定管理料		2,767,000	2,515,454	90.9%
利用料収入		275,000	298,170	108.4%
その他収入		301,000	1,501,741	498.9%
収入計(A)		72,643,000	85,625,164	117.9%
人件費		27,900,000	32,995,248	118.3%
消耗品費		2,630,000	2,850,219	108.4%
燃料費		220,000	216,365	98.4%
広告料		500,000	469,263	93.9%
手数料		1,200,000	1,907,335	158.9%
修繕費		300,000	254,590	84.9%
通信運搬費		300,000	259,213	86.4%
販売促進費		200,000	556,973	278.5%
リース料		900,000	751,585	83.5%
保険料		200,000	179,900	90.0%
施設管理費		7,360,000	5,722,207	77.8%
公租公課		100,000	59,900	59.9%
雑費		1,000,000	3,278,406	327.8%
諸会費		100,000	79,310	79.3%
原材料費		29,000,000	34,936,129	120.5%
減価償却費		500,000	475,553	95.1%
雑損失			3,486	-
支払利息			136,749	-
支出計(B)		72,410,000	85,132,431	117.6%
収支(A)-(B)		233,000	492,733	211.5%

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	2,767,000	2,515,454	90.9%
利用料金収入	275,000	298,170	108.4%
自主事業収入	69,300,000	81,309,799	117.3%
その他収入	301,000	1,501,741	498.9%
収入計(A)	72,643,000	85,625,164	117.9%
指定事業費	31,443,940	36,924,544	117.4%
うち、人件費	27,900,000	32,995,248	118.3%
うち、管理費	3,543,940	3,929,296	110.9%
自主事業費	40,966,060	48,207,887	117.7%
支出計(B)	72,410,000	85,132,431	117.6%
収支(A)-(B)	233,000	492,733	211.5%